

児童養護施設 慈愛園子供ホーム

2022年度 事業計画

1 施設の基本理念

慈愛園子供ホームは、創立以来 100 年の歩みの中で、創立者モード・パウラスの「散らされた人々を集め、ひとりも失われないようにする」という言葉に示される「人は神様から愛されるために生まれた存在であるからこそ、一人ひとり大切にされるべきである」、聖句～わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる～（マタイによる福音書 28 章 20 節）という理念に基づいて子どもたちの自立を支援している。

理念を実践につなげ具現化するために、5 つのことを継承し発展させる。

- (1) 全ての子どもが、神様に愛される存在である（キリスト教養育）
- (2) 子ども中心の生活を創造する（利用者中心主義）
- (3) 家庭と同じ機能を果たすようにする（ホームシステム）
- (4) 福祉専門機関として、地域の様々な働きに協力する（施設の地域貢献）
- (5) 社会と時代の要請に応える仕事を開発する（パイオニア精神）

昨今の児童虐待の増加、改正児童福祉法により児童養護施設を取り巻く法制度改革の流れの中で経営及び運営の見直し、人材の確保と育成は大きな課題でもある。

2022 年度は、「子どもの最善の利益」のために「子どもの権利」を真ん中に養育を実践し、職員が互いを認め支え合い、子どもたちへのチームアプローチとチームケアに取り組む。

2 2021 年度の主な取り組み

(1) 重点的目標

- ① 子どもが安心して暮らせる落ち着いたホーム運営
- ② 子ども課題や問題に関わり成長を促す協力し合う職員チーム作り
- ③ 施設経営の安定化 ～時代の変化に対応できる財政基盤作り
- ④ 地域福祉の推進 ～地域の子育て支援の担い手として

(2) 重点的目標に対する取り組みと評価

- ① 子どもが安心して暮らせる落ち着いたホーム運営
 - ・ 施設面では、ユニット別のキッチンや洗濯機設置やパーテーションによる最小限の個室化を行なった。コロナ禍で、キッチンはゾーニングに有効活用できた。
 - ・ 養育面では、児童間の性的問題や暴言や暴力行為が発生し、児童の安心と安全が確保できなかった。発生後の対応は法人や児相はじめ関係機関と連携し再発防止に取り組めた。
 - ・ 児童が優しさと思いやりを感じられる生活作りに職員で取り組んでいるが、児

童が抱えている課題も深く現実的にはかなり厳しいものがあつた。職員自らが言葉遣いに注意を払い、少しでも児童が安心して生活し愛を感じられるよう養育に励む。

②子どもの課題や問題に関わり成長を促す協力し合う職員チーム作り

- ・入所児童が抱える背景や課題が重篤化している中で、子どもを支援する職員が協力し合えるチーム作りに取り組めた。職員が医療関係者（心理士、看護師）や教育関係者（ホーム職員）と協力し、子どもの対応に迫られる現状の中で、子どもの特性などを考慮し粘り強く支援できた。特に、特別な支援が必要な児童が通う砂取小学校との連携を深め児童への対応をスムーズに行うことができた。
- ・職員が互いに支え補い高め合う職場環境作りに取り組んだ。職員の見えにくく目が届きにくいところでも、子どもたちが普段通りの生活ができるように努力と研鑽を行っているが、現実的には厳しいところがある。職員が児童に言葉掛けを続け、養育実践できるよう励む。
- ・職員の児童への支援や援助の質を上げるための組織作りと研修の充実による人材育成に取り組んだ。また、職員の専門性を高め、児童への組織的包括的な支援や援助ができるよう取り組んだ。さらなる高みを目指す。
研修は今年度もコロナ禍のため Zoom 中心であつた。対面での研修と交流が待たれる。

③施設経営の安定化 ～時代の変化に対応できる財政基盤作り

- ・法人からの借入金を計画的に返済するために、収入と支出のバランスとその内容を見直し、事業を縮小せずに安定的な経営を目指してきた。法人の取り組み（給与据え置き）と職員の理解と協力もあり、財政基盤作りは進んでいる。

④地域福祉の推進 ～地域の子育て支援の担い手として

- ・「法人主導の地域貢献事業に職員一丸となって参画」、「ショートステイを中心とする地域の子育てを積極的に支援」、「地域の子育て支援を視野に入れた空きホームの活用」の3つを掲げたが、コロナ禍にあり、地域福祉と地域交流・地域貢献ができなかった。

3 2022年度の取り組み方針

(1) 取り組み方針

「慈愛園子供ホームの理念」に基づく養育実践に励むと共に、社会的養護変革期における家庭養育につなげる「地域分散化と小規模化」へ取り組む。

(2) 重点的目標

- ①子どもが安心して安全に安定して暮らせる落ち着いたホーム運営
- ②子どもの課題や問題に向き合う職員のチームアプローチ・チームケアと関係機関との連携
- ③施設経営の安定と当事者意識の高揚
- ④地域福祉の推進と施設間交流

⑤「地域分散化と小規模化」への準備を進める

4 2022年度の具体的な取り組み

(1)子どもの安心・安全・安定できる家庭養育・ホーム運営と自立につながる実践

- ①優しさと思いやりを感じられる生活作り。職員自らの丁寧な言葉遣いの実践
- ②さりげない職員が目配り・気配り・心配り。特にブラインドスポット(死角)への配慮
- ③情報を共有し行動連携ができるよう「PDCA サイクル」の実践
- ④人権意識の高揚とアドボケート制度への取り組み
- ⑤児童との個別対応で話しや声を聴き感情を受け止め、手厚い養育で愛着形成に取り組む
- ⑥食の安定と充実に重点。地域小規模ホームはホーム調理。調理師による調理指導も実施
- ⑦基本的な生活習慣の確立、「早寝・早起き・朝ご飯」の徹底
- ⑧学習習慣を身に着けるための自習時間作りや勉強会の実施
- ⑨安全安心を確保するための防犯カメラの改修と追加設置

(2)職員のチームアプローチ・チームケアとスキルアップ、関係機関との連携

- ①ホーム職員が互いに認め支え合い指摘し、改善しあう養育実践に取り組む
- ②職員が互いの「専門分化」・「階層分化」を認識し、児童の養育につなげる
- ③児童間性問題に「予防」・「早期発見」・「効果的介入」の視点から包括的対応を行う
- ④児童の課題・問題が発生する時間帯（登下校時・食事準備時・入浴時等）の支援の強化
- ⑤園内保育（週6日）を充実し、遊びを通し社会性を身につけさせ、成長発達を図る
- ⑥次期リーダー（トップ、ミドル、チーフ等）育成のため、研修会参加と園内研修の充実
- ⑦入職3年目までの新任職員研修会の実施。心理職・里親専門相談員の育成
- ⑧職員の支援・援助のスキルアップ研修の充実と人材育成、組織的支援・援助体制作り
- ⑨関係機関（医療・教育・司法等）との連携を図る。特に学校との連携強化

(3)施設経営の安定化と当事者意識を高め、健全な財政基盤作り

- ①法人からの借入金の返済を計画的に進め、さらなる安定的経営を行う
- ②加算制度や補助金事業を活用して財源を確保する。また、定員充足率90%以上を維持し暫定回避し、財政の安定化を図る
- ③先駆的な制度等に取り組むため、情報を収集し財源も確保する
- ④職員の経営感覚と当事者意識の醸成に向け、職員の企画・発信力を高める機会を創出する

(4) 地域とつながる福祉の推進と施設間交流

- ①法人主導の地域貢献事業に職員一丸となって参画
- ②ショートステイを中心とする地域の子育てを積極的に支援
- ③地域の子育て支援を視野に入れた空きホーム及び施設の活用
- ④施設間交流として、畑作りやボランティア活動等を計画・実施

(5) 「地域分散化と小規模化」の推進・計画を法人と連携して進める

家庭養育重視の流れを踏まえ、本体の小規模化（2025年4月目途に本体定員36人：6人×6ホーム）と地域分散化の推進に向けて以下の取り組みを行う

- ①地域分散化に向けて法人内の合意形成、行政との協議、人材育成
- ②ホームリーダー（グループケアリーダー・ホームチーフ）のマネジメント能力の向上
- ③地域小規模グループホーム運営状況の見える化と支援体制の整備及び職員数3人を6人に増やし体制を強化
- ④定員充足率90%を維持すべく、本体定員36人化に向けた最初のステップとして現行50名から45名に減らす
- ⑤地域小規模児童養護施設の運営に係わる課題や有効性をまとめ、法人内施設（シオン園）との情報共有も図り連携して地域分散化の計画を進めていく
- ⑥職員間でも地域における社会的養護と家庭養育の有効性とあり方の協議を重ね、より良い養育実践に取り組む